令和８年１０月２２日　役員会議事要録

出席　　藤井総長
　　相原、森山、玄田、山本、津田、菅野、桑原、井上　各理事
陪席　　亀井、山口　各監事
　　浅見、大越、岡部、岸、小関、坂田、佐藤、染谷、田浦、出口、一色、岩垂、高橋、
　　福島、三島　各執行役

令和８年１０月１日役員会議事要録（案）（資料０）は、確認の上、原案どおり了承された。

＜審議事項＞

１．授業料改定による教育学修環境改善に向けた取組（資料１）

相原理事から、授業料改定による教育学修環境改善に向けた取組について、資料１のとおり説明があった。

次いで、津田理事から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承された。

・応募件数や、その中から今回の取組が選定された経緯について、情報共有はないのか。
→建物関係以外は応募のあったものを全て採用し、修繕については緊急性の高いものを選定した。
・資源配分委員会等に付議する必要はないのか。
→本来は学術経営本部で決定できるが、高度な判断が必要であることから、役員会で決定し、学術経営本部に報告するプロセスとした。
・募集時期が遅いと年度内の予算執行が困難になるため、来年度分については早めに公募を開始してほしい。
→早期の対応に配慮し、相談しながら進めたい。
・施設修繕は各部局で計画的に対応する従来の方針に対し、今回、理学部２号館の外壁修理等に本部予算を措置する考え方や、緊急性の高い施設への対応方針を整理したい。
→外壁や教育環境の厳しい状況を踏まえ、特別に予算を措置する。各部局が抱える修繕案件を施設部で精査し、緊急性の高いものから予算を措置することとした。施設業務のエリアごとの統合を検討している。人員の集約だけでなく、本部の配分予算と各部局の予算を組み合わせ、予算不足で先送りされ、リスクとなっている維持保全を業務構造改革と併せて進めたい。

２．駐日イタリア共和国大使館とのLetter of Intent（LOI）の締結（資料２）

藤井総長から、駐日イタリア共和国大使館との Letter of Intent（LOI）の締結について、資料２のとおり説明があった。

次いで、津田理事から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承された。

・LOI の維持管理や、今後 MOU へ発展させる場合の対応は、どの部署が所掌するのか。
→研究推進部国際研究推進課で管理する。

３．常勤理事の兼業承認（資料３）

津田理事から、常勤理事の兼業承認について、資料３のとおり説明があり、審議の結果、次回役員会に改めて付議することとした。

・常勤理事が複数の社外取締役等を兼業することについて、兼業件数や対外的な受け止めの観点を踏まえ、判断する必要がある。
・CRO という立場を踏まえ、本学と共同研究等を行う企業との間で利益相反が生じた場合に、当該案件から外れることが可能なのかを含め、対応を具体的に検討する必要がある。
・ガイドライン上、兼業は禁止されておらず、個別案件ごとに慎重に審査する趣旨と解釈している。利益相反が生じる場合には当該案件から外れるなど、組織として説明可能な対応が必要である。
・常勤理事が社外取締役を兼業することを一律に禁止する明確な根拠はない。本務の多忙さについて大学側の体制やリソースが必要であるが、個人の責任ではなく大学として対応するべきことである。
・CRO という職責と営利企業の取締役としての責任との間には利益相反の懸念があり、また明確に利益相反を回避する仕組みが必要である。
・CRO は一般の理事とは異なるため、利益相反案件から外れる場合の代替体制や、先方企業における利益相反等のマネジメント体制を確認した上で、再検討することが適切である。
・本学のレピュテーションへの影響と、利益相反マネジメントによる対応の可否の２点を論点として整理する必要がある。また、社外取締役については、会議出席以外にも企業活動等の把握に要するエフォートも含めて本務への影響を検討すべきである。
・民間企業では、社外取締役は執行側ではなく第三者としての役割を担うもので、取引関係のある複数企業の社外取締役を兼ねる例もあるため、過度に厳格に捉える必要はないのではないか。
・先方への確認等を行った上で、改めて審議する。

議題４及び議題５については、書面による審議を行い、津田理事から質問等の有無を確認した。

４．不動産（建物改修）寄附の申込み（資料４）

不動産（建物改修）寄附の申込みについて審議し、原案どおり了承された。

５．東京大学研究代表者等人件費制度申請（資料５）

東京大学研究代表者等人件費制度申請について審議し、原案どおり了承された。

＜報告事項＞

６．総長選考について（資料６）

藤井総長から、総長選考について、資料６のとおり報告があった。

・会議体や組織での検証を、同時並行で行うのか。
→具体的な実施方法は示されておらず、別々に行うかを含め、今後整理・検討する。
・総長選考は所定のプロセスに沿って行われたと理解しているが、説明責任を求める根拠は何か。
→国立大学法人ガバナンス・コードの補充原則に、総長選考について可能な限り説明を行う趣旨

が示されており、各大学がその適合状況を報告していることが根拠の一つである。

７．PHP の重大な脆弱性に関する対応（資料７）

桑原理事及び田浦執行役から、PHP の重大な脆弱性に関する対応について、資料７のとおり報告があった。

８．THE World University Rankings ２０２７の概要（資料８）

坂田執行役から、THE World University Rankings ２０２７の概要について、資料８のとおり報告があった。

・全体の状況はほぼ変わっていない一方、レピュテーションの優位性を維持できなくなることが、今後ランキング低下のリスクになるのではないか。

→レピュテーションは全体に占めるウエイトが高く、その低下は潜在的なリスクとなる。論文だけでなく、社会課題の解決への貢献や学術コミュニティでのリーダーシップも重要である。

・新しい分野の立ち上げを主導することなども重要ではないか。

→そうした取組が目に見える形で伝わることが重要である。

９．UTokyo Discovery（UD）の学内試験利用開始及び説明会の実施（資料９）

坂田執行役から、UTokyo Discovery（UD）の学内試験利用開始及び説明会の実施について、資料９のとおり報告があった。

１０．令和９（２０２７）年度科研費応募状況（資料１０）

玄田理事から、令和９（２０２７）年度科研費応募状況について、資料１０のとおり報告があった。

１２．役員の贈与等報告（資料なし）

津田理事から、役員の贈与等報告について報告があった。

＜連絡事項＞

議題１１及び議題１３から議題１７については、書面による連絡を行い、津田理事から質問等の有無を確認した。

１１．２０２６年度 Safer Campus at UTokyo Project（資料１１）

１３．令和９年度全学事業・本部事業要求書の照会（資料１３）

１４．２０２７年度本学卒業・修了予定者（２０２８年３月卒業・修了予定者）の就職・採用活動に係る企業等への要請文（資料１４）

１５．令和８（２０２６）年度「東大の研究室をのぞいてみよう！～多様な学生を東大に～」プログラムの実施（資料１５）

１６．寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料１６）

１７．来週の会議（資料１７）

以上